

第2次浪江町健康づくり総合計画策定支援業務委託 仕様書

1. 業務名

第2次浪江町健康づくり総合計画策定支援業務委託

2. 委託期間

契約締結日から令和6年3月31日まで

3. 業務の目的

平成31年度に策定した浪江町健康づくり総合計画（健康増進計画・食育推進計画・自殺対策計画）の計画期間が令和5年度末で終了となることから、当該計画の見直しを行い、第2次浪江町健康づくり総合計画の策定を行う。

本業務は、第2次浪江町健康づくり総合計画にあたり、健康づくり関連施策の評価や課題調査、健康づくり施策の検討、基本目標の目標値の設定、計画案の策定等の策定支援業務を委託するものである。

4. 業務内容

- (1) 計画準備
- (2) 健康づくり関連施策およびアンケート調査結果等の整理及び分析
- (3) 健康づくり総合計画案の策定
- (4) 関連情報の提供
- (5) 計画書の作成

5. 委託の内容

(1) 計画準備

浪江町健康づくり総合計画や浪江町復興計画【第三次】、まち・ひと・しごと創生浪江町総合戦略（第2期）、浪江町保健事業実施計画（データヘルス計画）等の浪江町の各種計画の内容の確認を行った上で、計画策定に係る工程表等を作成する。

(2) 健康づくり関連施策およびアンケート調査結果等による現状把握整理及び分析

町が提供する資料やデータおよび社会情勢、生活環境の変化をふまえて現状を把握し、分析を行う。

- ① 「浪江町子ども・子育て支援事業計画」「浪江町介護保険計画」「浪江町復興計画」等関連する計画との整合を図る内容を抽出する。
- ② 浪江町の健康づくり関連施策に係る結果やアンケート調査結果等から、健康づくりに関する現況把握や評価、課題の調査を行うとともに、健康づくり施策の検討を行う。なお、アンケートの実施は本委託業務とは別に行う。

(3) 健康づくり総合計画案の策定

(2) の分析した内容をもとに、浪江町健康づくり総合計画の基本目標の目標値や施策、評価方法の見直しを行うとともに、第2次浪江町健康づくり総合計画案を作成する。

(4) 関連情報の提供

国及び県の健康づくりに関連する計画や他自治体の先進事例等を分析し、資料を作成し浪江町に情報提供する。

(5) 会議開催等への支援

計画策定のために開催する会議に対し、専門的見地から資料作成、必要な助言を行うとともに、会議結果の取りまとめを行い、計画作成に反映させる。

- ① 対象会議：健康づくり推進協議会
- ② 開催回数：年2回程度

(6) 計画書の作成

確定した第2次浪江町健康づくり総合計画の計画書および計画書概要版を作成する。

(7) 協議及び報告

本業務の遂行にあたっては、浪江町と協議を重ね、本計画は健康増進計画・食育計画・自殺対策計画を網羅した幅広い分野の計画であるため、総合的な視点を備えた担当者を配置し、地域の実情に合ったきめ細かな計画となるよう策定支援を行わなければならない。

6. 成果品

- (1) 計画書（A4判、約100頁、電子データ納品）
- (2) 計画書概要版9,400部印刷（A4判、両面、2頁、4色刷及び電子データ納品）
- (3) 関連情報（出力紙1部及び電子データ納品）
- (4) その他浪江町が必要とする報告資料、関係データ一式

7. スケジュール概要

本業務のスケジュール概要を下表に示す。

時期		内容
令和5年5月	現状の分析 課題の整理	第1回健康づくり推進協議会 (計画策定に関する意見聴取)
令和5年6月～10月		・関連施策、計画・アンケート等の分析 ・現行計画の課題等整理 ・次期計画の課題等検討 ・次期計画施策の検討
令和5年10月～11月	計画素案策定	・計画書素案の作成と修正

令和5年11月中旬 ～12月	素案の掲示	第2回健康づくり推進協議会
令和6年1月～2月 上旬	計画案作成	・協議会意見を踏まえ、計画書最終案の作成と修正 ・計画、計画概要版案の作成 ・計画の確定
令和6年2月中旬		全員協議会で報告
令和6年3月上旬	成果品の納品	計画概要版の印刷物納品

※方法の詳細については契約締結後、打合せにて決定するものとする。

8. その他

- (1) 当該計画に係る事項について、今後新たな方針が国及び県から示されるなど状況が変化した場合には、浪江町と協議の上、本業務内容を変更することができる。
- (2) 本仕様書に明示できないものについては、必要に応じ、浪江町と協議の上決定するものとする。